

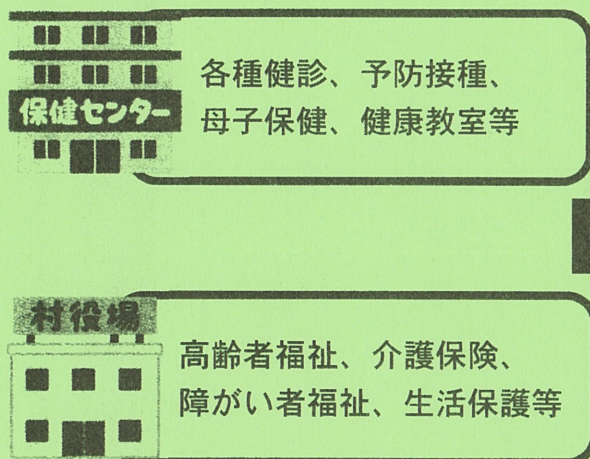
回 覧

令和4年4月1日より、住民福祉課福祉係は課名を**保健福祉課**に変更し、各種申請・相談の窓口を**保健福祉総合センター**に集約します。

これにより、これまでの保健福祉総合センターの業務内容を継続しつつ、役場庁舎内で行っておりました福祉分野の業務も、保健福祉総合センター内で一緒に行うこととなります。

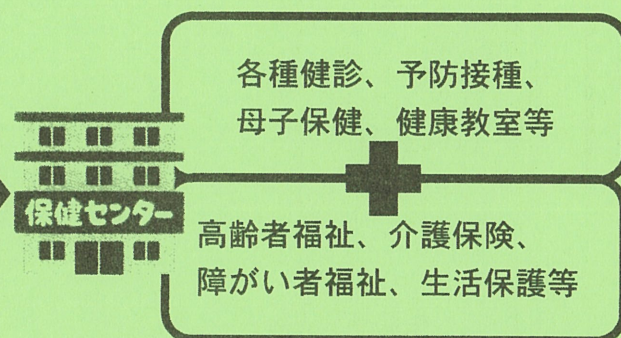
◎旧イメージ（～令和4年3月31日）

これまでは、同じ住民福祉課福祉係であっても、保健福祉総合センターと役場庁舎内で業務が分かれていたため、各種申請・相談の窓口も2つに分かれていました。



◎新イメージ（令和4年4月1日～）

これからは、保健福祉総合センター内に各種申請・相談の窓口が集約されます。



同じ係なのに
窓口が別々で
分かりにくい…。



これからは保健
センターに行けば
大丈夫なんだ！



《ご注意》

◎介護保険料を窓口にて納付される際には、お手数ですが役場庁舎内の会計室までお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

◎住民福祉課福祉係の保健福祉総合センターへの移転に伴い、下記の期間につきましては住民福祉課福祉係（0248-54-1333）へお電話がつながりにくい場合がございます。ご不便をお掛けして誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

期間：令和4年3月22日（火）～令和4年3月23日（水）